山梨県内の中央新幹線建設工事における環境保全の更新について

当社では、中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき、環境保全措置を 具体化し、その内容について地元の皆様に対して説明するとともに、資料としてとり まとめ、関係自治体に送付・公表することとしています。

この度、山梨県内の中央新幹線建設工事(※)について、既に公表している環境保全に一部加筆し、改めて関係自治体に送付しましたのでお知らせします。なお、環境保全措置の内容については、地元の関係する皆さまに対して説明しています。

※中央新幹線第三南巨摩トンネルほか新設、中央新幹線第四南巨摩トンネル新設 (東工区)ほか、中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(西工区)工事、中央新幹 線南アルプストンネル新設(山梨工区)工事、中央新幹線早川橋りょうほか新設

1. 内容

山梨県内の中央新幹線建設工事において、工事計画を見直したことに伴い、工事の概要や工事工程等の内容を更新したものです。

2. その他

更新した資料については、当社のホームページに掲載します。